

參考資料

平成28年度における社会保障の充実について (厚生労働省・内閣府)

○ 平成28年度の「社会保障の充実」については、事項要求の取扱いとし、予算編成過程で検討する。

(考え方)

- ・ 消費税増収分のうち社会保障の充実に向ける額は前年度(1.35兆円程度)と同様である一方、社会保障の充実にあてることのできる重点化・効率化の財政効果について、概算要求段階では正確な見積もりができないこと。
- ・ 既存施策の平年度化や段階的实施などによる所要額の増加について、概算要求段階では正確な見積もりができないこと。

【参考】平成27年度における社会保障の充実

事 項		事 業 内 容	平成27年度予算額(公費ベース)
子ども・子育て支援		子ども・子育て支援新制度の実施	4,844億円
		社会的養護の充実	283億円
		育児休業中の経済的支援の強化	62億円
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・ 平成26年度診療報酬改定における消費税財源の活用分	904億円 392億円
		地域包括ケアシステムの構築 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分) ・ 消費税財源の活用による平成27年度介護報酬改定における介護職員の処遇改善等 ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	724億円 1,051億円 236億円
	医療・介護保険制度の改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612億円
		国民健康保険への財政支援の拡充	1,864億円
		被用者保険の拠出金に対する支援	109億円
		高額療養費制度の見直し	248億円
		介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	221億円
	難病・小児慢性特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の確立等	2,048億円
	年 金	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	20億円

(注1) 重点化・効率化の財政効果については、平成28年度は、後期高齢者支援金の総報酬割部分の拡大、一定以上所得者の介護保険利用者負担の見直し等の平年度化、入院時の食事代の見直し(新規)等により、前年度よりも拡大する見込みである。

(注2) 社会保障の充実とあわせて一体的に行う、税制抜本改革法に基づく低所得者に対する逆進性対策である「簡素な給付措置(臨時福祉給付金)」についても、社会保障の充実と同様の取扱いとする。

(注3) 消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増(子ども・子育て支援については消費税率引上げ以外の財源の確保も含む)についても、予算編成過程で検討する。

(注4) 予算編成過程で検討するため、概算要求段階では、社会保障の充実等について、機械的に前年度同額を要求する。

平成28年度厚生労働省予算概算要求における「保健医療2035」関連施策(概要)

※事項名の横に付している【】内の数字は、主要施策(概要)における該当箇所を指す。

3つのビジョン

「リーン・ヘルスケア～保健医療の価値を高める～」

- ・データヘルスの効果的な取組の推進等【Ⅱ-1】
- ・「かかりつけ医」による医療提供体制の構築【Ⅱ-2(1)】
- ・臨床効果データベース整備【Ⅱ-2(2)】
- ・クラウドを活用した医療情報のIT化の推進【Ⅱ-2(2)】
- ・医療情報連携ネットワーク構築支援サービス(仮称)【Ⅱ-2(2)】
- ・医療資源を有効活用するための遠隔医療の推進【Ⅱ-2(2)】

- ・国立病院機構における電子カルテデータ標準化等のためのIT基盤構築【Ⅱ-2(2)】
- ・医療データの利用拡大のための基盤整備【Ⅱ-2(2)】
- ・医療分野の研究開発の促進等【Ⅱ-2(3)】
- ・厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進【Ⅱ-2(3)】
- ・地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築【Ⅱ-3(1)】

「ライフ・デザイン～主体的選択を社会で支える～」

- ・過重労働の解消と仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直しの推進【Ⅰ-3(2)】
- ・データヘルスの効果的な取組の推進等【Ⅱ-1】
- ・糖尿病性腎症患者の重症化予防【Ⅱ-1】
- ・重複頻回受診者等への訪問指導等の支援【Ⅱ-1】
- ・歯科口腔保健の推進【Ⅱ-1】
- ・患者のための薬局ビジョンの推進【Ⅱ-1】
- ・医療情報連携ネットワーク構築支援サービス(仮称)【Ⅱ-2(2)】

- ・医療データの利用拡大のための基盤整備【Ⅱ-2(2)】
- ・ゲノム医療の実用化に向けた取組の推進【Ⅱ-2(3)】
- ・医療分野の研究開発の促進等【Ⅱ-2(3)】
- ・厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進【Ⅱ-2(3)】
- ・地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築【Ⅱ-3(1)】
- ・総合的ながん対策の推進【Ⅱ-3(3)】

「グローバル・ヘルス・リーダー～日本が世界の保健医療を牽引する～」

- ・医療の国際展開の推進【Ⅱ-2(4)】
- ・医療機関における外国人患者受入体制の充実【Ⅱ-2(4)】

- ・世界保健機関(WHO)などを通じた国際協力の推進【Ⅱ-2(4)】
- ・アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターの設置等【Ⅱ-2(4)】

2035年のビジョンを達成するための基盤(横断的な手段、体制、リソース)

(1)イノベーション環境

- ・クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築(疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備)【Ⅱ-2(3)】
- ・アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターの設置等【Ⅱ-2(4)】
- ・総合的ながん対策の推進【Ⅱ-3(3)】

- ・医療保険分野における番号制度の利活用推進【Ⅱ-2(2)】
- ・医療データの利用拡大のための基盤整備【Ⅱ-2(2)】
- ・医療分野の研究開発の促進等【Ⅱ-2(3)】
- ・厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進【Ⅱ-2(3)】

(2)情報基盤の整備と活用

- ・臨床効果データベース整備【Ⅱ-2(2)】
- ・クラウドを活用した医療情報のIT化の推進【Ⅱ-2(2)】
- ・医療情報連携ネットワーク構築支援サービス(仮称)【Ⅱ-2(2)】
- ・医療資源を有効活用するための遠隔医療の推進【Ⅱ-2(2)】

(3)安定した保健医療財源 (4)次世代型の保健医療人材

- ・データヘルスの効果的な取組の推進等【Ⅱ-1】
- ・「かかりつけ医」による医療提供体制の構築【Ⅱ-2(1)】
- ・特定行為に係る看護師の研修制度の推進【Ⅱ-2(1)】